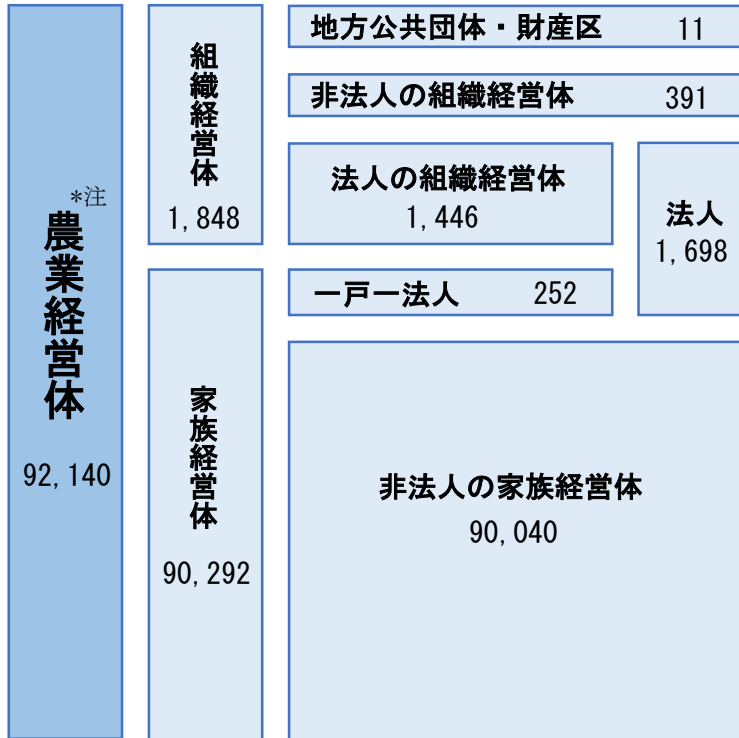


2015年農林業センサスにおける農業経営体と農家の概念図

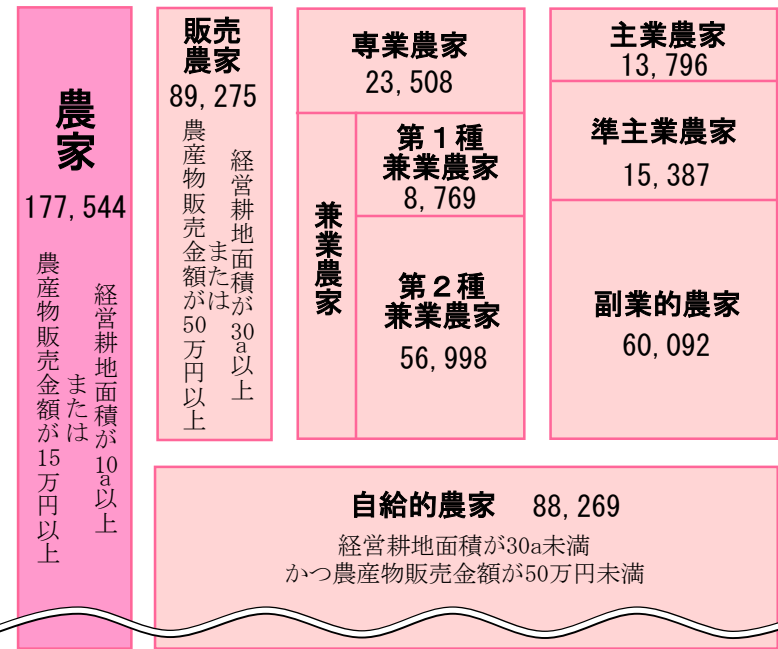
(数字は東海3県計。単位：農業経営体(経営体)、農家(戸))

農林業センサスでは、長年、世帯ぐるみで農業を行う「農家」を単位として調査を行ってきました。しかし、近年、会社や農事組合法人などの組織経営が増加し、「農家」では農業構造全体の把握が困難となってきました。

そこで、2005年農林業センサスから、世帯による農業経営(家族経営体)と会社や農事組合法人などの組織経営(組織経営体)を把握する「農業経営体」という概念を導入しました。



2000年農林業センサスにおいて、農家とは別に把握していた対象
 ○ 農家以外の農業事業体
 ○ 農業サービス事業体



注： 農業経営体とは、①～③のいずれかに該当する事業を行っている経営体をいいます。

- ①経営耕地面積30a以上
- ②以下の外形基準以上
 - ・露地野菜作付面積 15a ・施設野菜栽培面積 350㎡
 - ・果樹栽培面積 10a ・露地花き栽培面積 10a
 - ・施設花き栽培面積 250㎡ ・搾乳牛飼養頭数 1頭
 - ・肥育牛飼養頭数 1頭 ・豚飼養頭数 15頭
 - ・採卵鶏飼養羽数 150羽 ・ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - ・農業生産物の総販売額50万円に相当する事業規模
- ③農作業の受託事業

